

第3回京丹後市文化財保護審議会

- 1 開催日時 平成18年2月1日(水)午後1時30分～午後4時55分
- 2 開催場所 丹後古代の里資料館、現地調査
- 3 出席者 今村純訓委員、平井久夫委員、糸井秀太郎委員、
志水栄一会長、城下圭介委員、増田 馨委員、藤田泰弘委員、
岡田鈞治委員、足達礼三郎委員、田中光浩委員
事務局 引野教育長、水野教育次長、吉岡英一館長、黒崎課長、吉田補
佐、岡林主事、橋本技師、小山主事

4 内 容

- (1) あいさつ
- (2) 平成17年度文化財関係事業について(報告)
史跡整備検討委員会について
平成17年度啓発事業について
鳴き砂文化館関係事業について
指定管理制度について
資料館・文化館の入館料について
- (3) 京丹後市の指定文化財について(非公開)
平成17年度京丹後市指定文化財の諮問について
指定文化財の説明について
文化財指定資料の実見検討について

(7) その他

5 公開又は非公開の別

公開、

京丹後市の指定文化財については非公開(条例第5条の規定により)

6 傍聴人の人数 0人

7 要 旨

あいさつ(引野教育長)

文部大臣が年頭の所感で文化財に親しむ環境を整備していく必要性について言及している。各種審議会について、意見を聞くことから活用、実行していくという方向になってきている。行財政改革の一環としてアウトソーシングで外部への委託がでている。指定管理者制度などについても検討している。

志水会長あいさつ

旧町時代は1町で指定文化財は10～30件程度であったが、市全体で現在157件となっており。本日は平成17年度指定文化財の審議を予定している。

(事務局) 平成17年度の文化財関係事業の報告についてはこちらで進め、京丹後市の指定文化財については会長のほうで進行をお願いしたい。

(事務局) 史跡整備検討委員会について報告する。赤坂今井墳丘墓の経過、取り組みについて報告、市長協議、国指定申請についての報告、文化庁の禰宜田調査官の現地指導の件、平成16年の10月の文化庁の「行政目的で行う埋蔵文化財の調査についての標準」の件、史跡整備検討委員会の今後の予定について説明。

(事務局) 18年度赤坂今井墳丘墓の保全措置についてはシート工法を予定。史跡整備検討委員会の検討内容について説明。

(委員) 赤坂今井墳丘墓の国指定については申請そのものが保留なのか。

(事務局) 発掘技術や保存などをいろんな方向を検討するためにもう少し時間をかける必要があり、それまで国指定申請を保留するということ。

(事務局) 次に平成17年年度啓発事業について報告してもらう。

(事務局) 平成17年度の網野郷土資料館と丹後古代の里資料館の取り組み状況、普及啓発事業の説明。無料開放デーの設定、コーナー展示の実施、平成18年度普及啓発事業の予定について説明。

(事務局) 鳴き砂文化館関係事業に進む。

(事務局) オサガメの骨格標本展示と講演会の説明、竹野に漂着したアカウミガメの剥製について説明。

(事務局) 指定管理制度について報告する。

(事務局) 鳴き砂文化館は掛津区に管理委託してきた。12月議会にて条例

改正をしており18年度からは指定管理者による管理に移行する予定。指定管理者制度の概要等説明。

（委員） 指定管理制度の場合、建物の維持費、減価償却費はどうか。

（事務局） 小修繕については、予算を委託料の中で組んでおり、指定管理者が修繕する。大規模な改修等の場合は、市の建物であり市が修繕していくことになる。

（事務局） 資料館・文化館の入館料について報告する。

（事務局） 審議会の中で2回入館料について審議してもらった。3月議会に入館料の改正を上程する予定。内容については基本的に審議会で検討した内容で提案する予定。身障者の入館料についての府下の市町村の扱いについての報告。特に古代の里の入館料の改正について報告。

（委員） 史跡整備検討委員会について、文化庁の調査官と市長との懇談の内容はどのようなものだったか。

（事務局） 文化庁の調査官の指導の目的は、指定の範囲をどうするかという内容であり、府道との取り合い、背後の裏山の指定範囲の調整が主目的でありその中で懇談してもらった。赤坂今井墳丘墓の発掘の可能性等について懇談してもらった。

（委員） 11月30日に府の文化財保護課との協議についての内容はどのようなものか。

（事務局） 18年度の赤坂今井墳丘墓の保全措置についての関係と文化庁の現地調査の関係について協議した。

非 公 開

平成17年度京丹後市指定文化財について審議会に諮問した。